⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　落札者の決定　予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　詳細は入札説明書等による
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanao Takahashi Director of Financial Department Japan Broadcasting Corporation
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Technical support of IT operation in stations 1 set
⑷　Contract period : From 1 August 2022 through 31 July 2023
⑸　Delivery place : Place(s) specified by Director of Financial Department Japan Broadcasting Corporation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who have applied and been listed in the permanent list of qualified suppliers
⑺　Time-limit for the submission of application documents : 15 : 00, 10 May 2022
⑻　Term for the submission of tenders by electronic bidding system : from 10 : 30 to 11 : 00, 26 May 2022
⑼　Contact point for the notice : NHK Business Create INC., 2―2―1 Jinnan, Shibuya-ku, Tokyo 150―8001, Japan TEL 03―5455―5520 FAX 03―5455―5592

入札公告の訂正

令和４年３月14日
日本中央競馬会
ウインズ部担当部長　金子　洋之

◎調達機関番号　236　◎所在地番号　13
○４日競ウ事調第１号
令和４年２月28日付（号外政府調達第37号29頁）掲載の入札公告「ウインズ米子で使用する電力　一式」中、「３⑵　入札説明会の日時及び場所　令和４年４月22日（金）11時00分」とあるは「３⑵　入札説明会の日時及び場所　令和４年４月８日（金）11時00分」の誤りにつき訂正します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。
令和４年３月14日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
呉医療センター院長　下瀬　省二
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　34
令和４年２月１日付（号外政府調達第20号・52ページ）掲載の入札公告第10803号「個人用透析装置　一式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年３月14日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　良峰　　透
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　首都圏中央連絡自動車道　新利根川橋（鋼上部工）西工事
⑶　工事場所
一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
自）茨城県稲敷市桑山
至）茨城県稲敷郡河内町十三間戸
⑷　工事内容　本工事は、首都圏中央連絡自動車道　稲敷東ＩＣ～神崎ＩＣ間において、新利根川橋（西側）Ⅱ期線の詳細設計、製作ならびに架設を行うものである。
⑸　工事概算数量　橋梁等　鋼重　2.2千ｔ
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1110日間
2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、工事種別「鋼橋上部工工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和３・４年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1300点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1200点以上である者による２者若しくは３者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域３（関東支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成18年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績を有すること。なお、単体及び特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事ａかつｂ」を有すること。特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては「同種工事ａかつｂ（緩和）」の施工実績を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
同種工事ａ　鋼連続鈑桁橋の工場製作
同種工事ｂ　送り出し工法により最大支間長55m以上ある鋼連続桁橋を架設した工事
同種工事ｂ（緩和）　送り出し工法により最大支間長25m以上ある鋼連続桁橋を架設した工事
また、平成18年度以降に完成及び引渡しが完了した工事の場合は、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。
イ）東日本高速道路株式会社の工事については、評定点合計が65点未満の工事
ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事
⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記⑹に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑻　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。